

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 4 年 2 月 19 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個々の特性や課題によってプレイルームや個室等、基準より広い空間を利用することで、密にならないよう取り組むことが出来ます。	プレイルームと療育室をパーティション等にて区切り、それぞれの活動に応じた環境づくりに配慮してまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		配置数は基準より多く配置し、有資格者を配置させていただくことができています。	適切な人員を確保し、ゆとりある人員配置、児童や保護者様が安心して利用していただける環境づくりを目指してまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所内はすべてフラットで、活動空間はパーティション等を用いて、児童にわかりやすく、活動しやすいように配慮しております。また利用児童が安全に過ごせるようクッション材等を敷き、怪我のないよう配慮をしております。	生活空間は、児童の状況に合わせて分かりやすくシンプルであるよう努め、児童の活動や支援に支障がないように、環境の整備に努めてまいります。支援が必要な利用児童には職員が安全に留意しながら支援をおこなってまいります。
	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々のミーティング、ケース会議、リフレクション会議などに各職員で意見を出し合うことが重要である為、課題があれば自由に話し合える場を設けます。多くの視点から現状の把握に努め、振り返り、今後の方針を検討できるように努め、全職員が確認、情報を共有し業務改善に努めます。	日々の申し送りや職員間での会議で、参加出来なかった職員は記録を確認してもらい、情報の共有ができるようにしていきます。全職員で情報共有と意見交換をおこない、業務改善に繋げてまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的に保護者様にアンケート調査をおこない、いただいた評価を全職員で共有し、検討することで、更なる業務の改善に取り組みます。	今回のアンケート結果を踏まえて職員間で話し合い、実現に向けて取り組みたいと思います。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。定期的な研修の開催により、職員の意識向上に努めています。定期的な研修の開催で職員の意識が向上できるように努めます。	感染症対策や接遇マナー・虐待防止・療育等の勉強会をおこなっていますが、新人の方も増えたこともあり、必要に応じて外部研修にも積極的に参加していきたいと思います。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者様との面談を通してニーズ等をお聞きすることで、現状の確認、及び課題について整理したうえで、成長と発達に応じた計画を作成していきます。	児童の状態に応じて、送迎時や家庭連携などで、ご家族とコミュニケーションをとることを意識しながら、日々変化する状況、ニーズや課題を十分に把握し、計画を検討してまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、モニタリング時には会社で統一されたチェックシートを用いて児童の状況を把握し、支援計画の作成へと繋がっていきます。	アセスメントをおこなうことでより良い支援計画内容を目指してまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援内容について職員間で話し合い、児童一人ひとりの特性や活動内容を見直し、環境等を考慮しチームで立案していきます。	日々の申し送りなどで情報を共有し、職員全体で見直し意見交換しながら今後もチームで立案を継続しておこなってまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		課題点等の見直しや話し合いをおこなう事で、プログラムの工夫をおこなっていきます。	職員間で話し合いをおこない、長期休みでのイベントや季節ごとの活動・制作も取り入れた活動を心掛けていきます。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は、放課後の限られた時間内での利用となるため、課題に取り組むことに重きをかけた支援をおこない、週末や長期休暇時には、児童の課題に沿った支援だけではなく、集団での関わりを増やす等、児童の状況に合わせて、それぞれの課題を設定して支援をおこなってまいります。	平日、長期休暇で使用時間が変わる児童がほとんどの為、今後は児童の要望も取り入れ、利用時間に応じて変化の有るきめ細やかな課題を設定するように努めてまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童の発達段階に合わせ、状況を把握しながら個別活動と集団活動を組み合わせた計画を作成します。	個別療育をメインに、製作活動や行事などを通して集団活動を今まで同様取り入れてまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		利用予定に基づいて職員の意見を踏まえ、話し合いをおこない、支援内容や役割分担について打合せをおこなっていきます。	職員間で連携を図り、利用当日の流れ、支援内容や役割分担についての情報共有のうえ、支援に取り組んでまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○		支援終了後には送迎等で打ち合わせが難しい場合もありますが、支援の中で気づいた点や、気になることなどを職員間で伝えあい、連絡ノート等にて情報を共有していきます。	全職員で連携し、どんな小さなことでも意見を出し合い一緒に振り返りをおこなっていききたいと思います。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の個別記録の中に、体調や生活状況の変化等の記録を残すことで、情報を共有し支援の改善に繋がっていきます。	記録は日々おこない、気づきや課題等を職員間で話し合っていきます。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングによって児童の状況や課題などを確認し、保護者様のご意向を踏まえて、現状把握をおこない、それを元に個別支援会議を設け、支援計画の見直しをおこなっていきます。	必要に応じて、期間を問わずモニタリングをおこない、保護者様との情報交換を密にとり、些細なことでも話しやすい関係作りにより、個別支援計画に反映させていきます。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		放課後等デイサービスのガイドラインに沿って適切な項目を選択し、支援計画を作成し計画に沿ったプランを支援に携わる職員全員の共通認識となるよう共有しながら支援をおこなっています。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとにモニタリング、見直しをおこない、児童や保護者様のご意向を反映し、具体的な内容を設定した個別支援計画を作成してまいります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管、管理者、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士、専門的支援をおこなう専門職員等が参画します。	今後も全ての職員が情報の共有をおこない、チームとして参画してまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様から行事予定等のプリントを提示していただき、事前に送迎の変更なども保護者様を通して情報を教えていただきます。学校へも定期的な連絡を取ることで、共通理解に努め、急な変更にも対して、速やかに対応するよう心掛けてまいります。	学校からの情報提供やカンファレンスなどで支援の情報を共有し、学校や保護者様と連絡を取り合い、いただいた情報は職員間で共有し、周知してまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要に応じて電話や担当者会議等を通して情報提供や情報共有をおこない、支援方針統一を、より良い、支援に繋がるよう努めてまいります。	関係機関と連携して、支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		今後該当する児童が卒業する場合、移行した事業所等に情報を提供していきます。	今後該当者がいる場合には、保護者様から同意をいただいたうえで、就労支援事業所等に情報提供や助言等をおこなってまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		今年度はコロナ禍のため、電話以外の助言や研修を受ける機会を持つに至っておりません。	コロナ収束後には積極的に関係機関の研修等に参加して、助言を受け、他の事業所ともより密に連携がとれるよう努めてまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		まだ児童の在籍もなく、事業所が企画する交流や活動の機会を設けることはできませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご意向も伺いながら、イベント等の企画を検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度もコロナ禍の為、協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後には、研修や講義等に積極的に参加できるように検討をおこなってまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		まだ利用児童はおりませんが連絡ノートや送迎時等に保護者様からお話をお聞きしたり、事業所での様子や課題について面談を活用して情報交換をおこない児童についての共通理解を深めていきます。	今後も引き続き、保護者様と情報共有を密におこない、共通理解に努めてまいります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者様から子育てのお悩みや児童との関わり方についてご相談を受けた際には、ご質問等への助言をおこないます。保護者様にも支援内容をご理解いただき、ご家庭でも協力していただくよう努めてまいります。	保護者様のお悩みに寄り添う支援をおこなってまいります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書や利用契約書を通して詳しく説明をおこなっていきます。	説明の際には、分かりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様のお気持ちに寄り添う姿勢を大切にしていきます。子育てや児童の発達の悩みなどへのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めてまいります。	子育てのお悩みについての助言をおこない、保護者様に寄り添った支援を心掛けてまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		利用児童がなく、父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	利用が開始された場合は保護者様のご意見を伺いながら保護者参加型の行事や、保護者同士や保護者様と職員との交流会を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう努めます。適切な対応ができるように、小さなことでも報告を心がけます。苦情をいただいた場合には、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っていきます。	ご意見には出来るだけ迅速な対応をおこない、問題を解決できるように努めてまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えしている他に、SNS で情報を発信し、季節ごとの節目では季刊誌を発行していきます。	今後も継続して情報の発信をおこない、保護者様にのご案内し、子ども達の活動内容を知っていただけるよう努めてまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報管理を徹底し、関連書類は書庫に保管していきます。必要時以外は施錠し、鍵は管理責任者が管理をおこないます。	個人情報に十分注意し、管理責任者が鍵の管理をおこなってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけでなく、ジェスチャーやメモ等を用いて分かりやすく情報を伝えるよう配慮してまいります。	連絡帳を充実する等、お互いの情報がスムーズに交換し合えるように努力してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍のため、現時点では事業所行事に地域住民を招待する様な企画はおこなえていません。	現在、コロナ感染症予防の観点から外部との交流はできていませんが、収束後には社会との交流も兼ねて、避難訓練や地域清掃等がおこなえるよう検討中です。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアルも見やすい場所に掲示し、職員には周知しています。	保護者様にはマニュアルをご案内し、職員へも周知徹底に努め、訓練を重ねてまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年度初めに年間計画を立て、地震・火事・不審者などの避難訓練を定期的におこなっていきます。	今後も継続して防災・避難訓練を定期的実施し、児童も災害に対して迅速に対応できるように、防災意識を高める取り組みをおこなってまいります。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待に関しては職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会をおこなっています。	虐待防止は、まず職員への共通理解が重要であると考えており、今後も繰り返し研修をおこない、虐待が起きないように、しっかりと全職員に周知徹底に努めてまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現時点で利用者はいませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合はあらかじめ口書により保護者の同意を得ることにより実施します。身体拘束に関する知識更新と事業所内研修をおこなっています。事業所では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新をおこなっております。	拘束の可能性が有る児童を受け入れることになった場合、原則として、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事象が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合）に限ることを十分説明し、同意を得て、個別支援計画にも記載してまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者様より面談時に詳しく情報をいただき、全職員で情報を共有します。また定期的な状況確認をおこない、細心の注意を払っていきます。	今後も同様に職員への周知を徹底し、食物を提供する場合には、細心の注意をおこなってまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが発生したときは、全職員に周知し、報告書はその都度記録し、全職員に共有し、再発防止に努めます。	今後も再発しないよう注意し、情報共有と認識一致のため都度振り返りを心掛けてまいります。
	44 保護者様より面談時に詳しく情報をいただき、全職員で情報を共有し、必要時以外は施錠し、鍵は管理責任者が管理をおこないます。	○		個人情報管理を徹底し、関連書類は書庫に保管していきます。必要時以外は施錠し、鍵は管理責任者が管理をおこないます。	個人情報に十分注意し、管理責任者が鍵の管理をおこなってまいります。

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。